

平成27年11月11日

愛知県内特定福祉用具販売事業所各位

名古屋市健康福祉局  
高齢福祉部介護保険課長

**名古屋市介護保険福祉用具購入費受領委任払い制度  
取扱事業者登録等にかかる書類の送付及び説明会開催の案内について**

平素は、本市介護保険事業にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本市では、平成28年1月より、特定福祉用具又は特定介護予防福祉用具に係る保険給付（以下「福祉用具購入費」といいます。）につき、「受領委任払い制度」の導入を予定しております。本市で「福祉用具購入費受領委任払い制度」をご利用いただく際には、事前に当課への事業者登録の手続きが事業所ごとに必要となります。

つきましては、「受領委任払い制度」を利用した福祉用具購入費の支給申請事務の流れ、留意点等に関する事業者向けの説明会を下記のとおり行いますので、本市で受領委任払い制度の利用をご検討される事業者におかれましては、ご参加いただきますようお願いいたします。

**※受領委任払い制度とは**

福祉用具の購入者が費用額の1割または2割のみを販売事業者に支払い、保険給付分（9割分または8割分）は、利用者から受領に関する委任を受けた福祉用具の販売事業者が本市が直接支払う方法です。

**記**

**1 日時**

平成27年12月1日（火） 10:00～11:30

※ 開場は9:30、説明は10時から1時間弱程度を予定しています。

※ 説明会終了後に福祉用具購入費受領委任払い制度取扱事業者登録に係る書類の受付を行います。

**2 会場**

中区役所ホール（名古屋市中区栄四丁目1-8 中区役所地下2階）

市バス：「栄」下車 徒歩3分

地下鉄：東山線・名城線「栄」下車 12番出口 東50メートル

※ 車でのご来場はご遠慮ください。

※ 会場の席に余裕がないため、1事業所につき1名のご参加をお願いいたします。

**3 持参物**

本通知及び同封の各資料、筆記用具

- (1) 名古屋市介護保険福祉用具購入費受領委任払い制度取扱事業者登録等にかかる書類の送付及び説明会開催の案内について（本通知）
- (2) 名古屋市介護保険福祉用具購入費受領委任払い制度に係る取扱事業者の登録申請について（及び記載例）
- (3) 名古屋市介護保険福祉用具購入費受領委任払い制度取扱事業者登録及び代理受領に係る届出書（様式第1号）

- (4) 名古屋市介護保険福祉用具購入費受領委任払い制度に係る取扱誓約書（様式第2号）  
2部同封
- (5) 委任状
- (6) 介護保険 居宅介護/介護予防 福祉用具購入費支給申請書（受領委任払い用）

会場での再配布は行いませんので、ご注意ください。（各書類はNAGOYA かいごネット <http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/>にも掲載予定です。）

当日出欠確認は行いませんが、説明会終了後に事業者登録にかかる受付を行います。同封の届出書及び誓約書に必要な事項のご記入とご押印を事前に行ったうえ、ご持参ください。また、必要に応じて誓約書もご持参ください。

#### 4 注意事項

当日会場では届出書等の内容確認は行いませんので、「(2) 名古屋市介護保険福祉用具購入費受領委任払い制度に係る取扱事業者の登録申請について（及び記載例）」をよく確認のうえご記入ください。書類の記載事項等に不備があった場合、後日再提出となります。提出書類がすべて揃った段階で登録手続きを行いますので、ご注意ください。

#### 5 その他

当日説明会にお越しになることができない場合、郵送又は来庁による受付も承りますので、以下の期間内にご提出ください。登録手続きが完了次第、通知を送付します。通知の発送は12月下旬を予定しています。

##### (1) 受付期間

平成27年12月1日（火）～平成27年12月14日（月）当課必着

※ 平成27年12月15日以降到着分も受付しますが、平成28年1月までに登録が完了しない可能性があります。

※ 書類の記載事項等に不備があった場合、再提出となります。提出書類がすべて揃った段階での受付となりますので、同封の記載例等をよくご確認のうえご記入ください。

※ 直接ご持参される場合には、事前にお電話で日程をご相談ください。

##### (2) 提出先

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市健康福祉局介護保険課指導係

お問合せ先（担当 西本）

電話 052-972-2594 F A X 052-972-4147

e-mail a2594@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp